

令和7年本宮市教育委員会2月定例会会議録

1 日 時 令和7月2月19日（水） 午後1時30分～午後3時03分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理者（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 川名 美和子
生涯学習部長 国分 孝寿
次長兼文化スポーツ振興課長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀
次長兼幼保学校課長 石橋 淳
参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範
参事兼国際交流課長 鈴木 哲史
教育総務課長 遠藤 智顕
しらさわ夢図書館長 柳沼 志津子
指導主事 坂本 浩一
指導主事 大野 武文
（書記）教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第 1 号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定について

議案第 2 号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の報酬等に関する条例
及び本宮市英語指導を行う外国青年の報酬等に関する条例の一部を
改正する条例制定について

議案第 3 号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の勤務条件に関する
規則及び本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則
の一部を改正する規則の制定について

議案第 4 号 令和7年度本宮市教育委員会重点施策について

議案第 5 号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第8号)
について

議案第 6 号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

議案第 7 号 本宮市未来担い手奨学金の貸与について（非公開）

議案第 8 号 本宮市篤志奨学金の給与について（非公開）

報告第 2 号 本宮市立中学校の進路状況について

報告第 3 号 令和 7 年度本宮市授業改善プランについて

7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、1 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

◎議案第 1 号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長 議案第 1 号 本宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第 1 号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、議案第 1 号につきましてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、国の基準である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正の内容については、1 つに、家庭的保育事業者等が保育の連携協力の支援を受けるため、連携保育施設の確保について、経過措置期間が令和 1 2 年 3 月 31 日まで延長されたことに伴う改正であります。

2 つに、家庭的保育事業所等への栄養士の配置要件について、栄養士法の改正に伴い管理栄養士の配置についても追加されたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行するものであります。

また、この家庭的保育事業に類する保育施設は、本宮市には設置しておりませんので、申し添えたいと思います。

説明は以上です。

◇教育長 それでは、議案第 1 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第 1 号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第 1 号は承認することにいたします。

◎議案第 2 号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の報酬等に関する条例及び本宮市

英語指導を行う外国青年の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長 次に、議案第２号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の報酬等に関する条例及び本宮市英語指導を行う外国青年の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第２号を朗読]

◇参事兼国際交流課長 本条例改正条例につきましては、招致外国青年の給与に関しまして、令和７年１月６日付総務省、外務省、文科省連盟の３省通知があり、令和７年度ＪＥＴプログラム任用改善について、全国一律で増額となったものでございます。国際交流員及び外国語指導助手の給与に関する条例を改正するにあたり、定例教育委員会において条例案を示し、ご意見を伺うものでございます。

現在、任用中の国際交流員に関しましては、令和７年４月１日付の見直しと、報酬額を適用するものでございます。

変更の内容については、条例案の中に記載がありますが、１年目の報酬につきましては２８万円から３３万５，０００円、このように、１年目、２年目、３年目、４年目、５年目以降、全体的に増額をしていくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第２号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第２号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第２号は承認することに決します。



◎議案第３号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の勤務条件に関する規則及び本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則制定について

◇教育長 次に、議案第３号 本宮市国際交流活動に従事する外国青年の勤務条件に関する規則及び本宮市英語指導を行う外国青年の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第３号を朗読]

◇参事兼国際交流課長 それでは、こちらの規則改正につきましてご説明申し上げます。

これらの規則は、会計年度任用職員の制度改正等に併せまして、このＪＥＴプログラムを利用する外国青年の勤務条件について改正をしてきましたが、この度、先ほどの条例改正に併せ見直しを行ない、一般財団法人自治体国際化協会が提示する任用規則及び本市の職員の勤務条件と合わせる形で、条文を追加するなどの必要な改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、各種休暇、配偶者の出産に係る休暇、夏季休暇等の明記をいたしました。また、特別休暇の有給、無給の別を本市職員と同等の区分に整理いたしました。

休暇の取得に係る承認の要否等につきましては、現行規則、本市職員と同等の区分に整理をするなど、実際にこれまで運用するには至らなかったものなどもあります。そういったことも含め全体的な見直しを図ったものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第３号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第３号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第３号は承認することに決します。



◎議案第４号 令和７年度本宮市教育委員会重点施策について

◇教育長 次に、議案第４号 令和７年度本宮市教育委員会重点施策について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第４号を朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 令和７年度本宮市教育委員会重点施策について申し上げます。

今年度、第３期本宮市教育振興基本計画が新たに策定されましたので、内容については大きな変更点はございません。

ただ、６ページから１７ページまでにあります各施策の方向と主な取組については、今年度の反省を踏まえ、来年度特に重点的に取り組む内容を、主な取組、四角囲みになっておりますが、その中に、黒四角で示しております。また、変更点を見え消し及び朱書きで表しております。

以上です。

◇教育長 それでは、議案第４号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第４号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第４号は承認することにいたします。



◎議案第５号 令和６年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第８号）について

◇教育長 次に、議案第５号 令和６年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第８号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第５号を朗読〕

◇教育総務課長 それでは、令和６年度予算３月補正の内容につきまして、議案第５号の資料によりまして説明申し上げます。

３月補正予算は年度末の整理予算となることから、事業の確定及び執行完了による予算残額の減額などが主な内容となります。

整理に係る予算の補正につきまして、各課ごとに主なものを抜粋し表にまとめましたので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、教育総務課の補正内容につきまして説明申し上げます。

まずは、1 ページ目をご覧ください。

それぞれ事業額確定により、各施設の改修事業の財源に充てておりました基金繰入金や市債の差額を補正減しているものとなります。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。

歳出予算の内容になります。

こちらは、業務委託料や工事請負費につきまして、事業完了に伴う内容のもので、予算残額の大きいものについて、今回補正減をするものでございます。

内容につきましては、保育所維持管理事業、W i - F i 環境整備事業になりまして、次の小学校の維持管理事業、主に小学校トイレ改修事業、中学校施設維持管理事業については、一中のLED改修工事、給食センター改修事業については、ボイラー工事が主なものになりまして、それぞれ今年度に事業を完了しましたので、予算残額を補正減するものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします補正予算の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、3 ページをお開きいただきたいと思います。

幼保学校課が所管いたします補正予算の内容になります。

まず、3 款の民生費、保育所費でございますが、こちら保育所事業から障がい児保育事業まで、会計年度任用職員の人件費でございまして、年度末まで支出する予定のない部分について、補正の減額とさせていただいております。

また一番下の行でございますが、1 0 款教育費の教育振興費、需用費、消耗品について、1, 8 6 1 万 6, 0 0 0 円となっておりますが、こちらは中学校の教科書改訂が令和 7 年度行われまして、改訂に伴い教師用指導書等を 3 月末までに購入するため、補正予算で計上をさせていただきました。

主なものとして指導書、各教科 16 教科、全部で 636 冊増になりまして、合計が 1, 8 0 0 万円余りとなっております。購入のスケジュールにつきましては、3 月議会定例会で予算をお認めいただきましたら、速やかに見積り併せ契約を行いまして、3 月末の納品を予定しておりまして、新学期から使用できるよう準備を進めていきたいと考えております。

◇生涯学習部長 生涯学習部におけます補正の内容につきましては、ただいま総務課長からありました、特に整理予算ということで、特に報告すべき大きな内容のものはございませんでしたので、報告なしとさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第 5 号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第 5 号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第 5 号は承認することに決めます。

◇
◎議案第 6 号 令和 7 年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長 次に、議案第6号 令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第6号を朗読]

◇教育総務課長 それでは、令和7年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

当初予算に関しましては、新年度の分野別重点事業一覧表により説明させていただきます。

市の総合計画において、5つの政策分野ごとに基本施策と柱を定めまして、体系的に計画を進めることとしております。この分野ごとに、新年度の重点事業について、事業概要と予算額、方向性をお示しております。

本定例会資料においては、教育委員会に係る重点事業を抜粋しまして、まとめた一覧表によりご説明させていただきます。

教育委員会で該当する分野は、分野1の子育て・教育と、分野5の市民・行政活動の部分となります。

なお、全体の令和7年度当初予算書の完成版につきましては、現在、財務会計部局によりまして調整しておりますので、それが完了次第、タブレットの資料編のフォルダーに搭載予定となっております。

それでは、教育総務課より、重点事業のうち主なものについてご説明申し上げます。

2ページ目をご覧くださいと思います。

2ページ目一覧のナンバー5、保育所維持管理事業につきましては、保育所施設の維持管理に係る予算でございます。

次の3ページ目をご覧ください。

3ページ目一覧の3の健やかな体の育成の部分で、ナンバー3、本宮方部学校給食センター設備改修事業は、耐用年数の経過により劣化している調理設備を計画的に改修していくための予算でございます。次年度では、蒸気及び給湯ボイラーの配管、暖房設備の改修工事を計画しており、工事は学校の夏休み期間中に集中させ、給食の提供に支障がないように進めたいと考えております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

一番下のナンバー5、小学校設備維持管理事業につきましては、良質な教育環境保持のため、小学校施設の維持管理を適正に進めるための予算でございます。

主なものでは、教育環境向上とゼロカーボン推進を図るため、次年度では糠沢小と和田小学校の照明LED改修工事を実施する予定でございます。

また、和田小学校の改修に併せまして、現在、和田小学校体育館の天井の劣化が著しい状況から、天井の改修工事も併せて計画しております。工事に際しましては、休日や夏季休業期間中などに作業を集中させるなどで極力授業に支障をきたさないよう、施工受注事業者と学校と協議しながら進めてまいります。

次に、5ページ目をご覧ください。

5ページ目の一番上の6の教育環境の整備・充実のナンバー7、中学校施設維持管理事業につきましては、こちらも良質な教育環境保持のため、中学校施設の維持管理を適正に進めていくための予算でございます。

次年度では、今年度は体育館をLED改修実施いたしました本宮一中の北校舎などのLED改修を予定しております。

以上、教育総務課が所管いたします重点事業の抜粋の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします重点事業につきまして、主なものについてご説明を申し上げます。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

まず、子育て・結婚、1の1の一番上でございますが、ナンバー3、保育所事業（保育所副食費支援）でございます。こちらと、11番の幼稚園管理運営事業で、幼稚園配食弁当の部分がござい
ます。また、支援を行うということで、別資料で一番最後に説明をさせていただきます。

続いて、4番の保育所事業であります。3行目の保育士の負担軽減と保護者の利便性向上のために、保育所のICTシステムコードモンを導入しておりますが、こちらのPTA会費の集金業務をキャッシュレスで行いたい考えであります。

続きまして、9番の民間認可保育所・保育運営支援事業でございますが、こちら2段目に、ICTシステム導入に係る助成ということで、私立の光明保育園さんは公立で取り入れましたコードモンを導入するということですので、国の補助もござい
ますので、導入を支援するものでございます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

2の1の3でございます。事業名、上から3段目の3で、教職員研修事業になります。こちら学力向上とも関連しますが、授業の改善に向けまして、学習アドバイザーを招へいしまして、先生方の授業改善を行ってまいります。また、新たに教育支援ソフト及び授業分析ソフトを導入しまして、教員自らの資質能力の向上と指導力の向上を図り、児童・生徒の学力向上につなげていきたいと考えております。

続きまして、2の3の4でございます。下から3段目、学校給食支援事業になります。こちらにつきましては、学校給食費の支援ですが、物価高騰及び子育て世帯の支援の一環として、給食費の保護者負担の軽減を図っていき、昨年に引き続き保護者の負担は150円とし、保護者負担は変更することなく、市で令和7年度については約60%を支援する形で、予算の措置をしております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

上から3段目になります2の6の8、中学校振興教材事業でございます。こちらにつきましては、2行目からとなります。全生徒のタブレット端末の更新を行うとともに、端末活用の日常化における授業及び家庭学習の充実を目指すため、GIGAスクールで1人1台端末タブレットを準備し、中学校では5年が経過しており、令和7年度に購入し令和8年度から使用を開始いたします。

まず、令和7年度につきましては、中学校分963台分を購入する予算を計上しております。国の補助もござい
ますが、こちらは福島県で共同調達としているため、福島県と全市町村分の端末を合同で、プロポーザルで機種選定と業者選定しまして、それに伴い本宮市は決定した業者と単独随意契約し納品を受ける形になっております。

来年度以降、小学校の更新を予定しているところでございます。

それでは、先ほどの幼稚園の給食と保育所の支援の関係を説明ですが、資料、議案第6号の2の別資料をお開きください。

まず1ページ目ですが、こちら幼稚園配食弁当及び保育所給食の支援についてですが、(1)幼稚園配食弁当についてです。保護者のお弁当づくりの負担軽減を図ることを目的とし、令和7年4月より配食弁当サービスを実施したいと考えております。対象者は市内の公立幼稚園児199人となっており、令和7年度の園児数をベースにしております。実施期間は週5日の完全配食弁当として年間約平均255日間の提供を予定しており、夏休み等の長期休業日は除きます。(4)の事業者で

すが、市内の業者さんを予定しております。価格は1食330円とご提示をいただいております。

続いて、2ページをお開きいただきたいと思います。

(2)の保育所給食費及び幼稚園配食弁当代に係る経済的負担軽減についてです。目的は子育て世帯の支援の一環として、保育所給食費及び幼稚園配食弁当代の保護者の負担軽減を図るとしてまいります。(2)の支援内容ですが、まず保育所の給食費、副食費は無償化になっておりますが、3歳以上の方については月額4,500円で年間5万4,000円の副食費が発生しておりますが、こちらを半額、2分の1を支援し、保護者負担額を月額2,250円、年額2万7,000円としたいと考えております。

②の幼稚園の配食弁当代ですが、保護者負担額を保育所の給食費と同額し、保育所と同じく月額、平均で2,250円の年額2万7,000円を保護者負担とし、残りは市で支援したいと考えております。幼稚園の配食弁当ですが、1食330円で225日間提供しますと、約7万4,250円となり、12か月に換算した場合、月額6,188円となっております。

(3)市の支援額としまして、保育所で653万4,000円、幼稚園の配食弁当については940万2,750円で、合計1,593万6,000円を予算要求しております。

幼保学校課の説明は以上になります。

◇参事兼国際交流課長 それでは、議案第6号 令和7年度予算につきまして、国際交流課が所管する事項につきまして説明をいたします。

資料の分野1、子育て・教育のうち学校教育ですが、資料は3ページとなります。

基本施策、学校教育のうち施策の柱で、確かな学力の育成であります。今年度につきましても、ALTを3名、中学校ごとに配置いたしまして、小・中学生の切れ目ない効果的な英語教育を推進するものであります。

続きまして、分野5、市民・行政活動のうち都市交流・国際交流・多文化共生についてです。資料は7ページになります。

国際交流課としましては、未来へつなげるもとみや英国訪問団を組織し、英国へ中学生を派遣してまいります。また、児童・生徒・市民を対象に国際理解交流会を行いまして、市民の国際理解の意識の醸成を図ってまいります。また、来年度、プリンス・ウイリアムズ・パーク開園10周年記念フラワーフェスティバルにおいて、友好協定記念締結記念碑の除幕式を行います。そちらに英国関係者を招へいしまして、英国との交流促進とネットワークの強化を図ります。更に、外国人住民のための生活情報講座や優しい日本語研修を実施するとともに、ごみの分別情報多言語版を作成いたしまして、既に作成してございます生活情報ポータルサイトを活用しながら、外国人住民が暮らしやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、国際交流課の説明とさせていただきます。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、文化スポーツ振興課及び白沢公民館が所管いたします令和7年度当初予算の重点事業の主なものについて説明させていただきます。

資料は4ページをお開きください。

基本施策2の学校教育、施策の柱5のナンバー3、学校体育館開放事業についてであります。こちらは地域のスポーツ・レクリエーションの場として、学校運営の支障にならない範囲で、小・中学校の体育館を開放しております。今後も継続して開放することで、市民の皆様の友和と健康増進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料5ページをお開きいただきたいと思います。

基本施策3、生涯学習の施策の柱1のナンバー1、生涯学習教室・講座委託事業についてであります。こちらは、生きがいのある生涯学習社会の創造を目指して、市民一人一人が生涯にわたって学習できる機会の拡充のため、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの各種事業を委託しまして、生涯学習事業の推進を図っていくものであります。

続きまして、同じ基本施策の中の施策の柱2、青少年の健全育成となりまして、ナンバー1の地域学校協働活動事業についてであります。ボランティアとしてご協力いただく地域の人材と学校をつなぐコーディネーターを配置し、体験活動、ボランティア活動支援、学校支援や放課後子ども教室などの活動を行いまして、地域社会全体の教育力向上を図るものであります。

続きまして、6ページをご覧ください。

ナンバー3の上から2つ目、ナンバー3の公民館等長寿命化事業についてであります。災害避難所ともなる岩根地区公民館につきまして、段差解消などバリアフリー化と太陽光発電設備を導入するため、耐震補強改修実施設計を行ってまいります。

続きまして、基本施策の4、スポーツのナンバー1、スポーツ行事開催事業についてであります。スポーツ振興推進のため、指導者養成に努め、スポーツの普及に努めてまいります。また、ハンドボールリーグH公式戦を誘致し、ハンドボールのまち本宮をPRしていくとともに、福島の復興と風評被害の払拭を掲げ活動している県内唯一のプロ野球チーム福島レッドホープスを、市民の皆様と共に応援してまいりたいと考えております。

続きまして、同じ施策の柱の2のスポーツ環境の整備・充実のナンバー2、しらさわグリーンパーク野球場の維持管理事業であります。施設の適正な維持管理を図るとともに、グリーンパーク野球場の適正な維持管理を図るとともに、次年度におきましては、既存のスコアボードを3面式LEDスコアボードに改修してまいります。

続いて、同じ6ページの下段、基本施策の5、歴史・文化・芸術の施策の柱1のナンバー2、ふれあい美術館企画展開催事業についてであります。本宮市在住やゆかりの作家の企画展をはじめ、次年度にウイリアム皇太子来日10周年を記念して、本宮市と英国の交流をPRするため、英国のデザイナーでモダンデザインの父と呼ばれるウイリアムモリスの企画展を開催してまいります。

続いて、施策の柱2、歴史・文化施設等の保護・活用のナンバー1、文化財・史跡保存事業についてであります。歴史的価値の高い文化財についての管理、調査、公開、愛護思想の普及・啓発、保存、修理のための事業を行ってまいります。

以上、文化スポーツ振興課及び白沢公民館所管の重点事業の説明とさせていただきます。

◇しらさわ夢図書館長 令和7年度重点事業のうち、しらさわ夢図書館が所管いたします事業の主なものについて説明させていただきます。

5ページ、基本施策、生涯学習、施策の柱3、読書活動の推進、事業名、しらさわ夢図書館運営事業になります。

図書館の適切な運営を行うため、図書館資料の充実と本宮市子ども読書活動推進計画に基づく各種事業を実施いたします。さらに図書館・学校図書館ネットワークの効率的活用を図り、図書館活動の活性化を図るため各種事業・講座を開催いたします。さらに、令和7年度より図書館サービス向上DX化事業として、電子図書館サービス、図書予約システムサービスの導入を行う予定であります。

2、ブックスタート事業、乳幼児の頃から絵本による語りかけを行い、子供の発達に合わせた本との関わりを持たせるとともに、保護者に対して成長に合わせた読書の必要性の理解を図るため、

10か月健診時に親子に対して読み聞かせを行い、2冊の絵本とパンフレットのプレゼントを実施しております。また、ブックスタート・プラスとして、1歳6か月健診、3歳検診に各1冊ずつ絵本をプレゼントして、家庭での読み聞かせの励行を呼びかけてまいります。

以上、しらかわ夢図書館の所管する重点事業の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

◇1番委員 幼稚園の給食の件ですが、議案第6号の2の資料で、幼稚園に通っているお子さん全員が対象者と説明がありましたが、希望者なのか全園児なのかお聞きします。

◇次長兼幼保学校課長 対象の園児ですが、199名全員に配食し週5日提供したいと考えております。一食330円で、市の補助が210円になりますので、1食あたりのご負担が120円で食べられると保護者の皆様にご案内したいと考えております。

◇1番委員 そうしますと、食物アレルギーの園児たちへの対応は、どうされますか。

◇次長兼幼保学校課長 食物アレルギーの方などにつきましては、今回の市内の事業者さんではアレルギー対応をされていないということですので、食物アレルギーで食べられず、配食弁当のサービスが受けられない方については、市の支援が1食当り210円となりますので、年間、大体4万少しとなりますが、その額を助成金といった形で検討しております。

ただ、好き嫌いなどの個人のご都合で食べられない方については、アレルギーとは別に支援は考えておりません。

◇1番委員 基本的には全員を対象とし、特別な事情がある方は、配慮を行っていくことで理解しました。

◇4番委員 5ページの中学校施設維持管理事業の中のLED化、対象がこれ本宮一中となっていますが、我々も予算要望してきたところですが、7年度・8年度の計画的はどうなっているか確認したい。

◇教育総務課長

今年度、LED改修の設計を進めておりましたのは4校ございました。まず1つが本宮まゆみ小学校、次に糠沢、和田、白岩小学校のLED設計を進めておりました。令和7年度では、その設計が完了した学校のうち、糠沢、和田についてLED改修を進めまして、その次の年については、まゆみ小と白岩小のLED改修を計画しております。

なお、中学校については、一中が7年度でLED改修が完了します。その先の計画については、次に校舎の新しい本宮第二中学校が白沢中学校の次になると考えておりますが、今後のLED化に関しての計画については、都度、教育委員の皆様には計画の内容についてお示しさせて頂きたいと考えております。

◇4番委員 教育長からもお話がありましたが、LEDは非常に子供たちの勉強に対する意欲に影響していると言われています。市長にも要望で申し上げておりましたが、なるべく早く、優先順位を上げていただき、LED化について進めて頂きたいと考えております。

ちなみに、五百川小学校や二中、岩根小学校の話がありませんでしたが、いつの予定ですか。

◇教育総務課長 学校のLED改修については、まだ教育委員の皆様には、具体的内容をお示ししておりません。基本的に建築年代が古い校舎の学校から実施していきたいと考えております。五百川小学校については、岩根小学校よりは前の改修になると考えております。

◇4番委員 白沢中学校と五百川小学校の駐車場のアスファルト舗装の費用は、今年度の予算に盛り込まれていますか。

◇**教育部長** 駐車場の舗装化につきましては、今年度の予算の中では、盛り込んでいただけなかったところであります。今年度はLEDを最優先で取り組ませていただきたいと思います。と思っております。

◇**4番委員** その駐車場の件ですが、前回か前々回の委員会で五百川小と、もう一校を舗装したいと、話があったかと思いますが、それもできなくなったということなのか。

◇**教育部長** 教育委員会として要望を行っておりますが、全体の予算の中での優先順位の中で、LED化を優先させていただいた状況なので、7年度の当初予算の中には計上されていない状況でございます。

◇**4番委員** 白沢中の駐車場は、雨の日の送迎の際、大分ひどいお話を聞いております。いろいろ要望もされているので、聞いているかと思いますが、前回、前向きな回答をいただいて、期待しておりましたが、LED化の要望を先にしてしまったため、LED化を先行したと言われれば、私も何とも言いようがありません。今後も併せて要望したいと思っております。

◇**教育部長** 駐車場の舗装化につきましては、引き続き予算要望をさせていただいて、早期に着手できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇**1番委員** 2ページの複数事業で、集金業務のキャッシュレス化がありますが、2ページの1の1の4番、保育所事業のところにある幼稚園も集金業務はあるのでしょうか。現状はどうかお伺いします。

◇**次長兼幼保学校課長** 幼稚園にもございまして、幼稚園と保育所同時にキャッシュレス化のサービスを開始したいと思っておりますが、保育所は保護者会費と、随時的に教材費があります。幼稚園は、保護者会費、教材費、今度始まる弁当代、絵本代、牛乳代、アルバム代などかなり色々な種類がありますので、毎月の負担が減るように、均等割するような形で考えており、毎月1回引き落とすという形で、キャッシュレス化を図りたいと考えております。現金で集める保護者さんも負担が減りますし、先生方も現金を取り扱う煩雑さと現金管理の精神的負担も軽減化を目的に業務の改善のため、導入を進めたいと考えています。

◇**4番委員** 5ページの生涯学習推進事業の生涯学習教室・講座委託事業とは、委託事業でNPO法人に委託しているかと思いますが、魅力的な公民館での教室になるということで予算要求してきた経過がありまして、生涯学習事業のなかでの意見交換とか、他市町村の魅力的な講座の調査などを行いながら進めていかれると思いますが、要望という形ですが、より魅力的な講座開設をお願いしたいと思います。

◇**生涯学習部長** 委員のご提案、承りたいと思っております。

また、皆さんに常に興味を持ってもらえるような事業ということで、事業が終わった際に、受講者の皆さんからアンケートもいただいており、頂戴した意見や色々な情報を取り寄せまして、多くの方のお申し込みを頂けるような事業を展開していきたいと思っております。

◇**1番委員** 今のお話ですが、この生涯学習講座は色々な講座の種類があるので、一概にどの特定の年代の方の利用が多いとは言えないとは思いますが、全体的に高齢の方の利用が多い印象とかありますか。

◇**生涯学習部長** 平日の日中の事業が多いのですが、その時間帯に利用される方ということになります。今回、人気があったのが、ペン習字の講座ですが、申し込みがすぐにいっぱいになってしまいました。受講生を増やせば良いのではないかと思います。少ない人数を集中して指導したいとの講師先生のご意向もあり、どうしても定員が少なくなってしまう人気の講座もございます。

やはりターゲット層は、高齢の方と働きながらという方は夜間の講座等もございますが、数は少

なくなっている状況ですが、各年代に対応できるような事業展開をしていきたいと考えております。

◇教育長 その他ございますか。

◇2番委員 4ページの下から2番目の教職員研修事業で新しく導入される教育支援ソフト、授業分析ソフトで授業は改善されて行くのかなと思いますが、具体的な内容を教えてください。

◇指導主事 教育支援ソフトは、リタリコというソフトを活用します。これは特別支援を必要とする子供に向けて、教員が教材研究をする間を保障する。例えば、算数の苦手な子供に対して、コーンバーをクリックするとその子に使える教材が出てきます。または、先生方の研修、特別な支援を必要とする子供たちへの研修の動画も豊富にそろっていますので、例えば、すぐきれる子供に対しての対応の仕方という項目を選ぶと、それに関連した動画を五、六分視聴することができる。隙間時間だったり、全体の研修でも活用できるものになっておりますので、非常に効果が期待できます。

なお、市では、福島県の事業で、白沢中校区の和田小学校と白沢中学校が、県の事業として活用しています。4年間の事業となります。本宮一中と本宮小学校も1年間の無償トライアルで今年度やってみて、非常に効果が高かったことから、来年度全校に導入するという運びになっております。

それから、授業分析ソフトに関しては、先生方の授業を動画と録音を通して1時間記録し、先生方の発話の量、子供たちの発話の量を可視化するソフトであります。そのことによって、先生方が1単位時間にどれだけの割合で話ししているのか、子供たちが話ししているのかを見ることができますので、例えば先生方のお話しする時間を短くすることができて、子供たちが活動する時間は十分にするなど、そういった授業改善を図ることができるものです。

すでに郡山市で導入しておりまして、来年度、本市でも本格的に活用していきたいと考えております。

◇1番委員 5ページの2の6の7番の、タブレットを今度中学校で全部更新する話ですが、古いタブレットはどのように処分するのでしょうか。

◇次長兼幼保学校課長 県が新しい機種を導入する契約をするときに、廃棄という選択肢もありますが、個人情報などのデータをクリーニングして売却することで市の歳入となります。廃棄すると廃棄料が発生することから、両面で検討していきたいと考えております。

◇教育長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 それでは、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。



◎議案第7号 本宮市未来担い手奨学金の貸与について（非公開）

〔非公開〕

◎議案第 8 号 本宮市篤志奨学金の給与について（非公開）

〔非公開〕

◎報告第 2 号 本宮市立中学校の進路状況について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第 2 号 本宮市立中学校の進路状況について、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、報告第 2 号の資料をご覧ください。

先週、2 月 14 日現在の市内の中学校 3 年生の進路状況になっております。県立高校は志願者数、私立高校は合格者の数を表しております。今年度、県立高校の学力検査は 3 月 5 日、面接等は 3 月 5 日から 7 日に実施されます。発表は 3 月 14 日です。

◇教育長 それでは、報告第 2 号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第 3 号 令和 7 年度本宮市授業改善プランについて

◇教育長 次に、報告第 3 号 令和 7 年度本宮市授業改善プランについて、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、報告第 3 号、青い表紙になっている資料をご覧ください。

この資料は 1 月に行われた市の小・中学校の校長会議で提示した資料になります。

1 ページの本宮の市内の小・中学校の先生方の課題として、先ほども話がありましたが、授業の中で自分が話し過ぎて、子供の話す時間がどうしても取れないということ。もう一つは、令和の日本型学校教育の授業、言葉は知っているのだけど、どういう授業をすればいいのかというイメージがつかないという課題がありました。これは、2 学期の最後に市内の小・中学校の先生方全員にアンケートの結果になります。

そこで、モニターをご覧いただきたいのですが、本宮市小・中学校教職員ポータルということで、小・中学校、市内の方しか見られないポータルサイトを今作成しているところです。今年度中には完成して、先生方に提示したいと考えており、ここの中に情報を集約して一元化を行い、先生方がタブレットであったり、ご自分の学校で使っているパソコンからすぐに開いて情報を得られるようなことを考えております。例えば、すぐ本宮市のホームページにつながったりとか、ここにいろいろとリンクがありますが、ここから入っていけば、自分で研修を受ける動画を使ったりとか、色々な活用がありますし、これからポータルサイトを使って説明させていただきますが、多くの学校教育指導委員の先生方が研修することで、1 年間の研修したことをまとめたものがあります。これらをこのクラウド化してネット上でも見られるようにしてあります。

例えば、幼稚園の先生、幼小中の各代表 1 名ずつが選ばれて 1 年間研修を受けましたので、白岩幼稚園の飯島副園長先生の実践のように、1 人 2 実践ずつありますが、本宮一中の佐久間先生になりますと、先ほど出てきました教育支援ソフト、アプリなども活用しながら、ICT の活用も行いながら授業を行っているという実践があります。そのほかにも、小学校、本宮小学校の橋本菜月先生は算数の授業において、今年度、各教室に電子黒板が全てそろったなかで、その学級の電子黒板に子供たちのタブレットの画面を全部映して学びを深めていく。子供たち同士で話し合いを持つよう

な授業。市内の先生方がすぐばっと見て、参考にして、自分の授業に生かすことができるイメージをしていただければと思っております。

ですが、なかなか文章だけでは先生方のイメージがと言っても難しいこともあるので、ゆくゆくは、先ほど坂本から話がありました、自分の授業の話す言葉の量であったり、またはそれを動画で撮って、可視化して、それを振り返るというソフトも導入するという話がありました、それで動画などをポータルに入れて進めていく考えですが、全国に先立ってICTを活用している学校さんなどが動画で配信されており、一つ今からお見せしますので、ゆくゆく本宮の子たちがこのように育っていくことを目指すイメージ持っていただければと思います。

◇指導主事 今のところは参考ですが、これから本宮市の先生方の授業の動画を載せていきたいと考えております。

こちら東京都の世田谷区立駒繫小学校という学校で、先週末にオンラインのセミナーがございまして、先生方の実践発表があり、私も参加させて頂きまして、その方々の動画になります。研修主任の方も6年生の社会、歴史の授業の様子になりますので、ご覧ください。

〔映像〕

◇指導主事 ということで、これから目指していくのは、このICTですね、1人1台端末、GIGA端末であったり、電子黒板もそうですが、使いたいときに使うということ。そして、その中に入っているアプリやソフトも自分で選んで選択して使えると。そして最後、表現するために作品とかも作りますが、それを作るのも、以前ですと社会の授業だと、歴史新聞などを作って教室に掲示するなどよくありましたが、そうではなくて表現の方法も自分たちで選択でき、普段の授業にICTが入ってくることによって、一步深まる姿を目指していきたいと考えております。

資料2ページについて簡単に説明させていただきます。

本宮市授業改善プランとの事業の内容としまして、まず1つ目は、教師の「話す」授業から教師が「みる」「きく」「つなぐ」授業への転換。2つ目は、GIGA端末に入っているソフトウェア、あとはクラウドサービスの活用によって、「個別最適な学び」と「協同的な学び」の一体的な充実を図っていくということ。先ほどの動画のようなイメージをしてください。3つ目としては、学び合いが成立する学級づくり、心理的安全性の高い学級集団ということで、やはり学級づくりが当然基盤ですので、そこを研究されている上越教育大学の教職大学院の教授、阿部隆幸氏を学習アドバイザーとして招へいしまして、指導助言をいただきながら進めてまいります。4つ目としては、クラスストック、これが授業を見るソフトになりますけれども、そちらの活用による授業改善になっていきます。

事業方法につきましては、ざっくりお話ししますと、授業を見てもらってそれで深めていくということで、授業で検証する。つまり、1回、例えば要請訪問などもそうですが、1度授業を見て、その後に事後研究会とありますが、それで終わりではなくて、それからまたしばらくしてから、もう1回授業を見て、どれだけその課題を克服できたのかということを見ていく。授業で検証していくということが、本事業の肝になります。

本宮市の学びのサイクルということで、これは県の方針にもありますが、「学び出す」、いわゆるその導入の段階、あとは「学び合う」、展開の段階です。「学びとる」、終末の段階がありますが、この3つがずっとぐるぐる回っていくという、振り返りをしたら、また次の授業というような形で、これをつないでいく授業をしていこうということで、先生方のほうには伝えていきたいと思っております。

このようなことの大事になってくるのがやっぱりICTの活用になりますので、こちらはふくし

まGIGAスクールリーフレットというもので、これは国で示されているものですが、実は既に市内の小学校・中学校の先生方がICTの活用をされています。二中の道徳の授業であったり。こちら先ほども紹介した本宮小の3年生ですね、タブレットを持ちながら立ち歩いて、子供たち同士でこの考えどうかなということでも話し合っている姿です。

あとは、こちらは白沢中学区の6年生。中学校では3校一緒になりますが、その白沢中で入学の説明会で集合しましたが、その前にオンラインでつないでお互い自己紹介をしたり、中学校で何を頑張りたいかとかという交流を行っているような学習です。

あとは、こちらは白岩小、初任者の1年目の先生であったとしても、このようにICTの活用をして、こちらの白岩小2年生と本宮小学校の2年生で、白岩小で調べたしらさわ夢図書館のカードを本宮小の2年生に伝えようという、そういう目的で行っている授業です。

特別支援学級においても、このようにタブレットの活用されているのが見て取れます。AIドリルもありますし、あとは動画を撮影して、前の時間の振り返りをする姿等も見られます。

中学校でも、実物を見て、実験・観察をして終わらないで、そこから写真に撮ってまとめたりするなどの授業も行っております。

最後は、私も引率で行きました富良野に行った6年生の子供たちです。1人1台端末を富良野市まで持っていき、富良野小学校とその場で写真を撮り、戻ってきて市長の前で報告する。あるいは、その自分の学校で報告をするところまでが目的で進めましたが、こちらが、上の段のところが市長の前で報告したところです。下の段が本宮小学校の報告会に行ってきましたが、5、6年生全員の前で発表しました。この子供たちは、市長などの前で発表するより、5、6年生が百何十人いるなかで発表するのは緊張したと言っておりましたが、こういうような経験、協働学習の場面で使えるように進めていきたいと思っています。

このように、授業改善ということで、本市教育委員会としても、先生方のバックアップと伴走者を一緒に進めていければと思って考えているところです。

◇教育長 先ほど動画にありました世田谷区立駒繫小学校ですが、アップル社の特認校ということで、多分東京都内では唯一の学校だそうです。動画がよく作られておりますが、私も何回か見ましたが、やっていることはそんなに大したことじゃないなというのが私の印象です。つまり、特認校だけあり、いろいろ新しいところがあるものの、本宮市も十分そこまで高めることはできるという印象を持っていますので、指導主事が進めておりますが、今年度も報告あったように、市内の多くの学校でICTというか、タブレットを使った学習がかなり進んできているなという手応えを感じておりますので、来年度はもっと上を目指していきたいと思っておりますので、ぜひ、教育委員の皆様も学校に出向いたときに、着目していただいて、ご参観いただきたいと思います。

では、今の報告第3号に対する質疑をお願いいたします。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 その他、事務局から報告等があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回教育委員会は、3月19日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後3時03分開会】